

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成27年度第2回寒川町総合計画審議会		
開催日時	平成27年11月19日（木） 午後3時00分から午後5時00分		
開催場所	寒川町町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 ></p> <p>山本哲（会長）、細川京三（会長職務代理者）、柳下雅子、岸本優、鈴木宏文、藤井明男、佐藤清、岩崎幸司、斉藤正信、平本正子、島村繁、飯田治</p> <p>（欠席者）</p> <p>横手晃、杉山孝一、牧野ゆり子、小笠原チエ子</p> <p>< 事務局 ></p> <p>企画政策部長：石井宏明、企画政策課長：深澤文武、企画行革担当副主幹：青木裕昭、企画行革担当主査：吉田史、吉田慎也、三澤忠広、企画行革担当主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔</p> <p>※ 傍聴者2名</p>		
議 題	(1) (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について		
決定事項	議事-(1) (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会</p> <p>・委員長あいさつ</p> <p>○ 議題</p> <p>(1) (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について</p> <p>(山本会長) 議題(1) (仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業について事務局より説明をお願いします。</p> <p><事務局から(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について説明></p>		

(山本会長) 総合計画審議会と寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会の整理と総計審の想定スケジュールについて事務局からの説明が終わりました。皆様から意見ご質問がありましたら、お願いいたします。

(柳下委員) 先行型の事業について内容と事業費が分かる一覧表を頂きたいということと、その事業について4月より前に進捗状況を報告していただけるのでしょうか。

(事務局) 本年度より先行型の事業に取り組んでおりますが、その事業についてまだご紹介させて頂いておりません。本日は資料をご用意しておりませんので、本年度第3回の審議会において資料をご呈示したいと考えております。

(山本会長) その他になければ、引き続き議題について説明をお願いします。

<事務局から(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について説明>

(山本会長) 基本目標の2までの説明が終わりました。ここまでで質問等があればお願いします。

(柳下委員) 基本目標の町内企業等の従業者数が現状値と目標値が同じである理由について伺います。製造品出荷額等は増えているにも関わらず、何故、従業者数は増えないのか、また、工場もそこで働く人も増えることが町の発展に繋がるのではないかと思うのですが、現状値と目標値が同数である事について説明をお願いします。

(事務局) 基本目標1の成果指標の設定の考え方でございますが、ご指摘のとおり、製造品出荷額等については上昇指標、従業者数については現状維持という形で設定させて頂いております。委員が仰るとおり、両方が向上することが一番望ましいとの考えは持っておりますが、従業者数については法人だけではなく全体の従業者数となりますが、2009年に22,905人だったものが2012年には21,006人となっており、現状の推移のトレンドとしましては8.3%減少しております。このことを踏まえ、今後の従業者数の減少を抑制し、現状以上の従業者数を確保していきたいという事で目標値の設定をしております。また、製造品出荷額につきましては、製造業の成長度を測定する観点から成果指標の項目として採用してございますが、製造品出荷額は総合計画の基本計画の目標値としても採用してございます。製造品出荷額につきましては、平成20年度から平成21年度にかけて23.28%の落ち込みが見られるものの、総合計画の目標に向け平成31年度において

3,338億円をマイルストーンとして目標設定させて頂いたところでございます。

(柳下委員) 現状を維持することが町としての戦術だという理解でよろしいのでしょうか。今の説明によると、これ以上の発展はなく、下がるところを維持するための計画だという事になると思いますが、その理解でよろしいのでしょうか。それから全体的な話として、まち・ひと・しごとのそれぞれの戦略がどう関連して実施されれば町は活性化するのかという全体像の見える資料は提示して頂けるのでしょうか。大きな枠で全体を見られるような説明をして頂きたい。

(事務局) 従業者数の目標値につきましては現状維持以上の雇用の確保を図っていきたいと考えております。また、2点目のご質問でございますが、前回の総計審でも人口ビジョンの人口推計をご説明する中でご説明したつもりではございますが、これから人口が減少する中では、まちづくりを支える大きな基盤である産業を活性化することは不可欠であると考えております。そうした中で企業ヒアリング等により出てきた要望等を加味しながら、課題と内容を結びつけております。地方創生については方向性と具体的な戦術として出しますが、実際には現場対応によるところが大きくなると考えております。方向性が大きく変わるものではないという事は間違いありませんが、具体的な内容については実際に現場を歩いて各企業等のニーズにどの様に対応するかが最も重要だと考えております。

(柳下委員) 各事業の必要性を計るにはその根拠となるデータ等が必要で、それがあつてによって優先順位の設定や取捨選択が出来ると思うのですが、現場の把握はいつどの様に行うのでしょうか。

(事務局) 例えば、しごとの部分でございますが、平成27年度に事前準備として地域コンシェルジュの選定を行い、平成28年度にはそのコンシェルジュが時には関係団体の方も含めて一緒に企業を回り、ニーズの把握や支援体制の構築をしていかなければならないと考えております。目標である従業者数の維持、製造品出荷額の増加を達成するにはどの程度の投入量が必要なのかを現場で計りながらやっていくことになると考えております。現段階で答えが見えていればそれを実行すれば良いわけですが、実際には時代や企業によって個々に状況は異なりますのでそこに合わせて行かないと支援にはならないと思いますので、今後投入量を決めて最終的な目標値を設定していく事になります。それを達成するためにどうするかという部分については現場対応になっていくと考えております。ただし、行政としてコミットする部分については基本目標になってくると考えています。

(柳下委員) エコノミックガーデニングコンソーシアムを実施することが本当

に中小企業の支援に役に立つのかという効果の検証はしておらず、効果については今後分かるという理解でよろしいですか。

(事務局) エコノミックガーデニングを効果的な手法として取り入れた考え方について説明させていただきます。アメリカで実施されているエコノミックガーデニングの特徴としましては、成長志向の強い地元の意欲ある中小企業を対象にしたこと、市場規模や市場の特色、競合他社や業界動向などのデータベースを用いて企業の求める分析データを提供したこと、中小企業間の連携で商工会などとの連携により支援を展開したこと、企業誘致だけに頼るのではなく、地元の中小企業が成長するという内発的な発展を目指したことが挙げられます。約15年間この取り組みが行われ、実施した地域においては、雇用や税収の状況が他の地域を遙かに上回る結果を得ることが出来たということから注目された施策でございます。これを実際に寒川町に導入するに至った考え方でございますが、この取り組みが企業誘致だけに頼るのではなく、既存企業の成長による地域経済の活性化を目指した施策であることが一番の要因でございます。寒川町の事業における現状と課題については先程ご説明させて頂きましたとおり、工業においては高い水準にある基盤産業である製造業がでございます。基盤産業の成長は寒川町の地域経済に大きく貢献するものと捉えております。商業においては分析の中で停滞している現状や購買力が流出している現状が見て取れ、地域に住むうえでの快適性の課題として捉えており、ここの向上が寒川町の魅力の向上に繋がると考えております。こうした事から地域の優良な既存企業をターゲットとしたアプローチにつきましてはエコノミックガーデニングの概念と同様と考えております。さらに総合戦略策定に先駆けまして、地域分析の一貫としまして企業ヒアリング等を行っておりますが、その結果を踏まえすと、寒川町として持続可能な地域社会の実現に向けて地域企業の成長による雇用の創出と地域経済の活性化を図るには企業毎の課題に応じたきめ細やかな相談体制や、企業活動がし易い環境を作るための支援体制の充実、経営サポート、販路拡大サポート、人材サポート、情報交換、情報発信等の対応が必要との課題整理をしております。これらの相談体制や支援体制の充実を図るためには地域を活性化する組織として行政は当然のことながら、商工会、金融機関や大学、民間団体、住民の存在が不可欠で有り、これらを結びつけて企業を支援するエコノミックガーデニングの概念は寒川町において効果的に機能するとの考えの基、今回導入したいと提案するものでございます。

(柳下委員) 今の説明内容を簡潔にまとめて明記して頂くと、エコノミックガーデニングが寒川町にとって最適な手法であると分かり易いと思います。

(鈴木委員) 今回の地方創生については、しごと創生という部分があると思います。従業者数がしごと創生によって増えたものなのか、既存の企業努力によって増えたものなのか、または経済影響によって減っていったのかをしっかりと捉えておく必要があると思います。力を入れる部分は創生ですから、新しく生み出されるという部分が見えてくるような形で捉えておかないと、結果として戦略が良かったのという判断が出来ないと思います。創業支援事業には新規事業所届出数という指標もありますから、この時に従業者数がどの位増えたかという事も捉えておく必要があると思いますので、一纏めで企業の従業者数といった捉え方では狙った効果が発揮されていたのか分かりかねると思うので、結果がどうであったのかが見えるような形で数値を捉えたらどうかと思います。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。今回の取り組みによる従業者の確保という面につきましては、実際の相談や支援の場において上手く捉えたいと考えております。

(鈴木委員) 従業者数の所で、新しい事業でどうだったか、既存の事業はどうだったかという数字が表の中で分かった方が良いと思いますので、検討して頂ければと思います。

(岩崎委員) 地域経済コンシェルジュについて、具体的な人数が決まっているのか、また、その人数が寒川町の企業数に対して的確であるのについて決まっていれば教えて頂きたい。

(事務局) 地域経済コンシェルジュにつきましては、独立行政法人から中小企業診断士等の資格をもった職員の派遣を検討しているところでございます。また、現在の産業振興課の体制では企業ニーズを把握するために面談をしながら企業を回る事は出来ないと考えておりますので、その体制整備についても内部検討を進めている段階でございます。今後、企業ヒアリング等をおして企業カルテを作成し、ニーズの把握やビジネスマッチング等の情報を共有出来るようなデータベースを作成しなければならないと考えておりますので、そういった体制整備も今年度検討を進めて行きたいと考えております。

(岩崎委員) 具体的な人数はまだ決まっていないのですか。

(事務局) 法人数としては1,000~1,200程ありますが、それを全て回るとなると相当な人数が必要になってしまいますので、まず、多くの雇用の受け皿となる製造業を中心とした中小企業を第一優先として回るべきと考えておりますが、人数につきましては派遣の委託業務になりますので、どういったものを何件行うかという部分を洗い出してから詰めていくこととなりますので、現段階で何人という事は決まっております。

(山本会長) その他になければ、引き続き議題について説明をお願いします。

<事務局から(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について説明>

(山本会長) 基本目標の3・4の説明が終わりました。ここで質問等があればお願いします。

(斉藤委員) 10頁に保育園における一時預かり事業の拡充とありますが、男女共同参画や、女性が働くといった時の支援として学童が必要になってきます。現状の学童は有料になっていますが、生活保護を受けている方など生活の厳しい方が小学生の子どもを預ける場が無くなってしまっている。男女共同参画や子どもの放課後の安心安全を考えた時に学童についても位置付けていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。

(事務局) 児童クラブの話になると思いますが、本年度に南小の児童クラブを建設し、ようやく受入体制、子どもの安心安全を確保する場が整ったと思っております。これまで児童クラブの運営については保護者会に担って頂いておりましたが、今後はNPO法人を組織して運営して行くということで、委託事業となります。その経費についてはNPOや保護者の方々のご意見等を伺いながら必要に応じて設定する必要はあると考えておりますが、一方で応益負担という考え方もございますので、所得状況を鑑みる必要はあるかもしれませんが、子育て支援全体として優先順位をどう考えていくのかという中で議論するべきだと考えておりますので、現段階では場を作ったというのが町の位置付けになります。今後、町全体で所得制限を含めて応益負担については整理をして行きたいと考えております。

(斉藤委員) NPOの話がありましたが、町がやる事、団体や親がやる事はそれぞれありますが、未だに話し合いが付いていない部分もある。低所得者等について線引きをするのは難しいと思いますが、NPO法人を組織して運営をして行くという大きな流れの変化がある中で、その部分についての枠組みがあっても良いのではないかなと思うのですが。独立していこうという流れがある中では、段階的にではなく、始めの時点から対応しなければいけないのかなという気がします。

(事務局) 我々としても町民の方に多くのサービスを提供したいという思いは当然あります。そういった中では優先順位もございますので、全体計画の中に入れ込んで、どういった財政状況になるのかを踏まえながら検討しなければならない事だと思います。最終的な投入量を決めるには本当に全て出来るのかという部分も当然ございますので、そういったご意見もあつた

という中でそれが本当に出来るのかも含めて俎上に乗せていきたいと思っています。

(細川会長職務代理者) 基本目標1から4までに共通する内容として質問させて頂きます。1つは、現状と課題が出ていますが、その状況に至るまでの背景が不足しているように感じます。結婚出来ない状況や子育てしにくい環境があるということで、雇用の問題、女性の働く環境、労働環境などが書かれています。そういった問題についてもう少し指摘した方が良いように感じます。1頁の寒川の商業について、町民の購買力が他市に流出している問題について何が原因なのか、どういった要因があるのかを描き出した方がより鮮明になってこれから議論になると思います。そういった部分を掘り下げてみたらどうかと思います。

(事務局) 現状と課題の分析的な部分のお話だと思いますが、様々な理由、価値観の多様化やライフスタイルの変化、家庭環境、職業など本当に多様な要因が複合的に絡み合っていると思いますので、それを一つのものとして捉えると偏った捉え方になってしまう可能性もありますので、上手く記載できる部分については修正を加えたいと思います。全体的に見直した中で、分析的な記述ができる部分については、記載していきたいと考えております。

(山本会長) 基本目標1から4までを通した質問でも構いませんので、他にございますか。

(事務局) 一点だけ補足させていただきます。今回の計画は平成31年度までの計画となりますが、外部員会の中で進行管理されることとなります。その結果についても総合計画審議会に報告させて頂き、PDCAを回していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。また、総合戦略については、立てた戦術に効果がないと判断された場合は、計画に拘ることなく正しい方向性に切り替えることを可とされておりますので、今後も企画政策課を中心に様々な方面からのご意見を反映させ、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

(柳下委員) 具体的な戦術については担当課に直接聞く方が本当に有効な施策であるのかを判断出来ると思いますので、担当課にも話を聞ける体制で開催して頂きたいと思うのですが、如何でしょうか。

(事務局) 現時点ではKPIが決まっていないこと、予算査定中で、各事業への投入量が決まっていないことより今回は方向性について説明させて頂きましたが、そういった部分が見えてきた段階では各課に話を聞く場を設けることも可能だと思いますので、検討させて頂きたいと思います。

(岩崎委員) 11頁の家庭教育推進事業の中で、家庭教育の手引きと家庭学習の

すすめを新規事業として配布するということですが、この概要を見ると配るだけで終わってしまう様に見えます。配られても全く読まない家庭や、一所懸命読む家庭もあると思います。その部分については計れない部分もあるとは思いますが、費用をかけて行うのであれば、途中でチェックを入れ、本当に効果があるのかを検証して頂ければと思います。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。改めて読み返すと配布して終わりといった投げやり感のある様に捉えられてしまう部分があると思います。これから主管課と投入量とKPIの調整等も行いますので、その中で効果の取り方も含めて記述内容を検討して行きたいと思います。

(岸本委員) 今回は方向性の説明という事で、質問がしづらい部分もありますが、本当に寒川町にとってこれだけの施策・目標だけでいいのかということを変更して確認して頂き、寒川らしい、他の地域に羨ましがられる様な施策を提案して頂きたい。次回はもっと細かい質問が出来るよう寒川の課題や参考になる事例等の資料を示して頂きたいと思います。

(事務局) 今回、色々な分析や統計資料等に基づいて対応策を検討したところでございますが、様々な方からご意見を頂きたいと思っておりますので、どういった資料が準備出来るか検討したいと思っております。また、若い人の意見をどう捉えるかといった中で、各団体等へ出向いて話し合いを進めておりますので、そういった場での意見もしっかり捉え、反映させていきたいと考えております。

(柳下委員) 企画政策課の役割は全体を見通した中で柱を立てていく事だと思っています。様々な意見を聞く前に、町の考え方に関する柱立て、戦略と事業の関連性をしっかりと欲しいと思います。寒川町独自の課題と独自の分析をもって戦略を作らなければ意味がないと思いますので、是非とも総合的な柱立てを持って進めて頂きたいと思っております。

(事務局) 今回は色々な角度から現状分析を行い、定量的な部分として基礎調査報告書をお出しさせて頂きました。こういった、現状を認識してから話し合う事が必要だと考えております。今後とも定量的な資料を整えつつ、そういった部分をベースにして町民の皆様とお話ができるよう各課と連携して進めて参りたいと考えております。

(柳下委員) 財政的に厳しいなかで、選択と集中を行うのであれば、量だけではなく、質も問うて欲しいと思います。質の高い事業を行うことによって、定量的な問題も解決することが出来るといった様な事業の選択をして頂きたいと思っておりますが如何でしょうか。

(事務局) 取り組みの成果については当然、財政計画にも反映されなければなりませんので、その部分を踏まえたうえで調整したいと思っております。

	<p>(山本委員長) 基本目標1のなかで商業や工業については触れられていると思いますが、農業施策についてどの様に考えているか教えていただけますでしょうか。</p> <p>(事務局) 基本目標1における農業施策についてですが、事業概要にあります販路拡大サポートにおけるマッチング支援や商農工連携推進の事業といったなかで農業についても支援していけるよう考えております。</p> <p>(山本会長) それでは他にないようでしたら、議題(1)を終結させていただきます。続きましてその他について事務局より何かございますか。</p> <p>(事務局) 今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。今後のスケジュールでございますが、本日ご協議頂きました案件につきましては町議会12月会議の総務常任委員会協議会にて報告をする予定でございます。また、本日並びに議会等で頂きましたご意見につきましては、平成28年度の予算編成の過程の中で反映させて頂きたいと思っております。更に、年明けになりますが、2月初旬の当初予算案決定後、それを踏まえたうえで財政計画を見直した後、総合戦略案を決定し、外部委員会及び総合計画審議会を経まして、最終的に3月上旬の議会にて報告する予定でございます。総合戦略の確定につきましては当初予算案の議決を頂いた後、町議決定を持って確定とする予定でございます。</p> <p>(山本委員長) 事務局より今後のスケジュールについて説明がございましたが、皆様からご質問などございませんでしょうか。その他、全体をとおして何かございますか。なければその他についても終結させていただきます。以上で本日の議事は全て終了させていただきます。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料番号1：(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定状況について 資料番号2：寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略～候補事業～ 資料番号3：寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 各施策における取り組み内容(案) 資料番号4：(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 検討資料 資料番号5：「みんなでつくろう さむかわ」の実施により寄せられた意見等 参考資料1：寒川町の人口ビジョン(案) ～抜粋～ 参考資料2：(仮称)寒川エコノミックガーデニングコンソーシアム(SEGC)</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>山本 哲 (平成28年2月8日確定)</p>